



2023年10月5日

各位

会社名 株式会社ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 平山 育夫
(コード番号 3191 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部部長兼広報・IR 部部長
久保 裕彦
(電話番号 029-822-2215)

時給制社員の再雇用年齢上限の延長に関するお知らせ

当社は、時給制社員の再雇用年齢の上限を、現行の「70歳」から「75歳」に延長いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社には、有益な技能を有する65歳を超える方が多数在籍しており、健康面においても不安がなく、気力溢れる有能な人材の社外への流出を防ぐこと、継続して当社での勤務を選択していただく下地を作ることを目指しております。

2. 変更内容

時給制社員の再雇用年齢の上限を、現行の「満70歳の誕生日」から、「満75歳の誕生日以降最初に到来する3月15日」に変更いたしました。

3. 運用開始日

2023年9月16日

4. その他

時給制社員の再雇用年齢上限の延長とともに、時給制社員の時給ベースアップを行いました。

以上